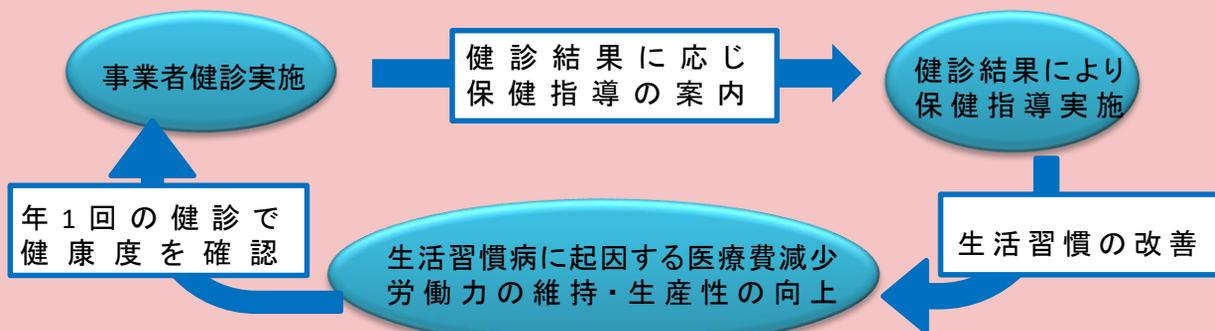


「定期健康診断」の結果データ提供のお願い

協会けんぽ静岡支部では、事業主様が実施する定期健康診断(以下「事業者健診」)の結果データの提供をお願いしております。事業者健診の結果を提供していただくことで、健診結果に基づく保健師等による健診後のフォロー(=「**特定保健指導**」)を**無料**で利用していただくことができます。

保健指導を通じて生活習慣を見直すことにより、従業員の皆様の健康維持や増進にもつながりますので、ご協力をお願いします。



・ 健診結果を提供しても、個人情報保護法上問題ありませんか？

協会けんぽに健診結果(特定健康診査項目に限る)を提供していただくことは、法律(※)によって定められているため、**事業主様が責任を問われることはありません。**

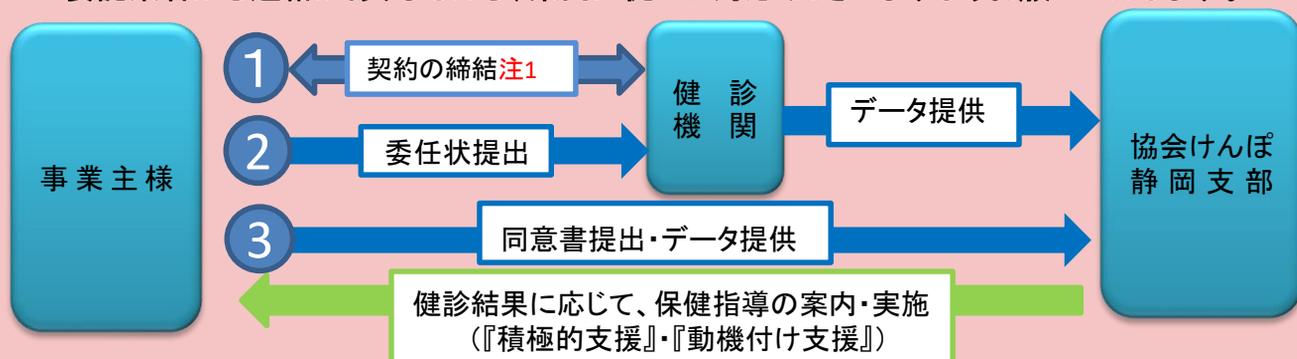
(※)「高齢者の医療の確保に関する法律 第27条」

・ 健診結果データ提供の流れ

現在、協会けんぽ静岡支部では事業所から直接、または健診機関を通して健診結果を提供していただく3種類(下図①～③のいずれか)の方法で事業者健診の結果データの受け入れを行っています。

※協会けんぽでは、この業務の一部を業者委託により実施しています。

委託業者から連絡がありましたら、案内に従いご対応くださいますようお願いいたします。



注1: 健診機関から直接医療保険者に結果を提供することが契約書に明記されていること

お問い合わせ先

〒420-8512

静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア

全国健康保険協会静岡支部 保健グループ

TEL 054-275-6605

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>